

# 島田市商工会 行動計画

## (労働者の仕事と子育ての両立支援)

島田市商工会は、職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるように次のとおり行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和4年8月1日から令和9年7月31日までの5年間

2. 実施時期 令和4年8月1日より実施

3. 内容

目標1 妊娠中の職員及び出産後まもない職員の健康や安全に配慮し、  
所定外勤務を原則として命じないこととします。

目標2 子供の出生時に父親が取得できる休暇制度を推進します。

目標3 ノー残業デー（月3回以上）を設定し、所定外労働時間の削減と各部署別の時間外削減行動に取り組みます。

目標4 有給休暇取得推進を行います。